

# 10人の議員が市政を問う 一般質問

- 1 甲斐純一郎 「アゼリア21温水プール・今後の運営方針は」 …P12
- 2 河崎 徳雄 「農事組合法人甲誠牧場との裁判、判決について問う」 …P13
- 3 児玉 正孝 「防災行政無線デジタル化事業の進捗状況は」 …P13
- 4 市原 正 「アゼリア21温水プールの点検は」 …P14
- 5 谷崎 利浩 「畜産クラスター補助金凍結は違法、反省は」 …P14
- 6 五嶋 義行 「水害対策、流域治水は田んぼダムで」 …P15
- 7 大倉 幸也 「畜産クラスター事業の裁判は」 …P15
- 8 園田 浩文 「コロナ禍における市民の生活とワクチン接種状況は」 …P16
- 9 竹原 祐一 「コロナ禍での市民の生業を守る施策は」 …P16
- 10 森元 秀一 「コロナ禍での避難所の在り方は」 …P17

## アゼリア21温水プール・今後の運営方針は



甲斐 純一郎

**甲斐** 3月議会に続き、質問する。

アゼリア21温水プール休止により、存続を願う会が発足し、6,250名の署名が集まった。「持病を抱える高齢者の体調を維持し、子どもの心と体を育てる場所を守って欲しい」その市民・利用者の民意についてどう考えているか。

**和田副市長**

わずか1か月足らず

で集まった署名につきましては、会の皆様の行動力に敬意を表します。その思いは重く受け止めさせていただきます。今後の進め方につきましては、ご指摘のとおりスピード感をもって粛々と進めます。

**甲斐**

利用者には、熊本県中学生

水泳女子の部100m自由形にて県ナンバーワン・ジュニアオリンピック候補生となる優秀な人材がいることも、検討事項にして欲しい。また、市民の健康増進と経済波及効果を重視し、地元活性化のため、存続を願う思いが叶えられるよう希望する。

また、アゼリア21周辺では、新規分譲が進んでいる。市の移住・定住促進の取組は。

**荒木まちづくり課長** 6月補正で

移住・定住促進予算を承認いただきましたので、移住体験ツアーを計画していきます。

**手野遊水地(市道宮地手野線) 防災防犯用街灯の設置について**

**甲斐** 平成24年九州北部豪雨災害で避難道路がなく、手野・片隅地区が孤立した。その後、手野遊水地が新設されたが、そこには防災防犯用の街灯はない。地元住民の安全確保をどう考えているか。

**中本建設課長**

避難の際に利用する幹線的市道に、市道管理者として設置した街灯はありません。

**山本政策防災課長**

防犯灯の設置については、その後の管理も含め熊本県との協議になるものと考えています。



手野遊水地内の市道宮地手野線

## 農事組合法人甲誠牧場との裁判、判決について問う



河崎 徳雄

**河崎** 甲誠牧場との裁判の判決主文は。

**和田副市長** 「①被告（市）は原告（甲誠牧場）に7、233万500円、及び平成30年5月19日から支払い済みまで、年5分の割合による金員を支払え。②訴訟費用は被告の負担とする。」となっています。

**河崎** 6月議会の本件に係わる補正予算の内容と、被告の弁護士費用はいくらか。

**副市長** 判決文にある7、233万500円と令和3年6月末までの利息を加えた8千数百万円です。弁護士費用は298万円です。

**河崎** 和解が提示されたが、その内容は。

**副市長** 2月10日に裁判官から和解のテーブルにつけるかどうかの話がありました。内容の提示はありませんでした。反対運動がある中、市民の理解を得るのは厳しいと判断し断りました。

**河崎** 市は補助金変更交付関係（補助金不交付）で、①建設場所の

問題、②住民説明理解の醸成、③事故繰越し関係の問題について、準備書面や証拠品録音テープの提出、また証人尋問で強く見解を主張したが、裁判官の判断は。

**副市長** ①建設場所は万五郎で移転はなかった。②住民説明は総合評価基準の中の項目のひとつであり、補助金の取り消しは行き過ぎである。③事故繰越は、移転要請で工期が延びたと判断されました。

**河崎** 判決文によると、「阿蘇市長がした本件変更交付決定は、阿蘇市交付規則の適用を誤った手続き上の瑕疵（かし）がある上、交付金決定の無効事由及び取消事由がないにもかかわらず、職務上の注意義務に違反しなされたものであるため、阿蘇市長に過失があるというべき」とある。市民からは公金での負担は問題と言う声は多く、法的に、また道義的責任を検討する委員会の設置はいかがか。

**副市長** 内部の行政処分委員会で対処したいと考えています。



## 防災行政無線デジタル化事業の進捗状況は



児玉 正孝

**児玉** 令和元年6月議会で、防災無線が聞こえづらい地域の解消を取り上げたが、デジタル防災無線整備工事の進捗状況と適切な設置場所の検討はなされたのか。

### 山本政策防災課長

今年1月に実施設計を完了し、7月から各世帯に戸別受信機の設置と旧受信機の回収、同時に屋外拡声子局の設置工事を進め、来年3月の竣工を予定しています。また市内全域で防災放送が届くよう委託業者と改善策の検討・協議を行い、屋外拡声子局が少ない阿蘇地区を中心に現在の104局から120局に増設する計画にしています。

**児玉** デジタル化で戸別受信機も代わるという事だがどのような物か。

### 政策防災課長

今回の個別受信機は持ち出しが可能であり、どこにいても放送を聞き漏らさず、確実に防災情報を聞く事ができます。

### 防災備蓄倉庫について

**児玉** 第2次阿蘇市総合計画で災害時の備蓄環境整備が計画されてい

るが内容は。

### 政策防災課長

現在、旧古閑医院に非常食と生活必需品などの資機材を集中備蓄していますが、災害時のリスクを避けるために、分散した防災倉庫の整備を行い、また避難所運営をより円滑に行えるよう市内8か所の指定避難所の近くへの設置を検討しています。なお非常食は現在3、212食分を備蓄しています。

### 児玉

事業には財源の確保が重要である、この備蓄倉庫等整備事業にふるさと納税寄附金を活用した、自治体が行う、いわゆる「ガバメントクラウドファンディング」の取り組みを提案するが。

### 和田副市長

ふるさと納税については目的を設定したほうが寄附をしやすいという傾向もあり、担当課が研究しています。



防災備蓄倉庫、屋外拡声子局及び戸別受信機（イメージ）

# アゼリア21温水プールの点検は



市原 正

**市原** アゼリア21の温水プールは、天井落下の危険性があり休止中だが、市民の皆さんは、点検はきちんとされているのか疑問を持っておられる。所管はどの様な点検を行っていたのか。

**山口教育部長** 法令で定められている3年に1度の定期点検を平成30年に行っております。

**市原** その記録簿は保管されているか、その記録簿の開示は可能か。  
**教育部長** 平成30年の報告書は教育委員会です保管しています。

## 敗訴した畜産クラスター関連の裁判について

**市原** 畜産クラスター関係の裁判について、平成30年、市長、副市長、経済部長の3人で事業凍結を決めたとのことだが、その時法律の専門家の意見は聞いたのか。

**和田副市長** 県から最後通告みたいな時間が設定されていまして、専門家の意見は聞いておりません。

**市原** 凍結の判断をする時、事業

主から司法での争いを持つていかれるシミュレーションはしたのか。

**副市長** 何らかの異議は出るだろうという思いはありました。

**市原** 判決文の中で手続き上の瑕疵があるとして、違法と判断され、100%に近い敗訴をしたが、その点は認めるのか。

**副市長** 手続上の瑕疵については、そのとおりだと思います。

**市原** 今議会に追加議案として提出される損害賠償金8,384万6千円は、すべて原告の事業者者に支払われる金額か。

**副市長** そのとおりです。



熊本地方裁判所から届いている判決文の写し

# 畜産クラスター補助金凍結は違法、反省は



谷崎 利浩

**谷崎** 判決文では牛舎建設地は「最初から宮地万五郎」だったこととあり、市の「最初坂梨だったことが変更なしに万五郎に建設されたので、補助金を凍結した」との主張が否定され敗訴となった。畜産クラスター協議会との協議の中では、原告の主張や九州農政局に証拠が有ることを知らされなかったのか。

**和田副市長** 協議会と問い合わせのやり取りをする中では「最初から万五郎でした」と言う回答は無く、証人尋問の時に原告の複数の証人（JA職員等）が伝聞で証言しました。九州農政局の件は凍結後の市議会一般質問で知りました。

**谷崎** 市の補助金交付規則に「必要に応じて現地調査」とあるが現地確認はしたのか。

**副市長** 現地確認はしていません。  
**谷崎** 判決文では「市は独自に内容を審査した形跡は何えず、知事の判断を追随したに過ぎない」と指摘された。事実認定で負けたのは問題で、規則を遵守せず証拠を持ってな

かったことが原因となったのでは。

**副市長** 判決においてはそのあたりに手抜かりが有ったという指摘を受けているところですが。

**谷崎** 凍結判断に議会が関与できなかった理由が、議案として出さなかった理由が、

**副市長** 地方自治法第96条に議決が必要な事項が限定列挙されておりまして、これには該当しないので、議決の事項にはあたらないと判断しました。

**谷崎** 市の補助金凍結は違法という判決が下ったわけだが反省は。

**副市長** 今回のような間接補助事業であっても注意義務は怠るなどという指摘で有り、行政処分委員会の中で検証していきたくて考えています。

他に「阿蘇いこいの村について」の質問がありました。



裁判のイメージ

# 水害対策、流域治水は田んぼダムで



五嶋 義行

**五嶋** 水田にはもともとダム機能があると言われてきたが、昨年の球磨川豪雨災害から流域治水で田んぼダムが注目されてきている。まだ遊水地が整備されていない下流部に対しても効果が高く、積極的な取組を考えるべきだと思うが。

**佐伯農政課長** 現在熊本県が人吉球磨7市町村で約270haの水田で実証実験中であり、本市も約4千haの水田があるので、実証実験の結果を注視し、土地改良区との協議も踏まえて検討します。

**五嶋** 新聞社の概算だと、人吉球磨3,300haで約500万tの貯水能力があり、阿蘇市の水田作付面積も、主食用と飼料稲を合わせて3,350haであるため、ほぼ同じ貯水能力を持つことになる。ちなみに阿蘇市の5つの遊水地の貯水能力は491・7万tである。費用対効果を考えると田んぼダムに少しは金をかけても、取り組むべきだと思うが。

**農政課長** 市で取組むにあたっては、耕作者や農家の方々の理解と協

力体制が前提であり、人吉球磨でも水田の10分の1程度の面積でモデル的に実施していますので、本市でも遊水地の機能と併せて検討していきます。

## 図書館の利用分析は

**五嶋** 阿蘇市の図書館の利用分析は、**藤井教育課長** 阿蘇市の図書館には14万4千冊あり、9万冊が一般図書、5万冊が児童図書です。一般図書の4割が小説やエッセイ、趣味・娯楽が17%、文庫本が10%、児童図書の7割が絵本です。

貸出しは、文庫本56%、趣味・娯楽が25%、児童図書は76%が絵本となっています。



阿蘇市の水田風景

# 畜産クラスター事業の裁判は



大倉 幸也

**大倉** 本年5月19日の結審まで3回熊本地方裁判所まで傍聴に出向き、審理内容を見て聞いて、肌で感じたことは、これでは阿蘇市には勝ち目がないなということである。

甲誠牧場側の弁護士は1人、阿蘇市側は2人掛かりであった。相手側の弁護士は強烈な追及に和田副市長は声もあまり出なく、市は分が悪いなど、感じた次第である。

市長にどのように報告されたか。和田副市長 分が悪いとか判断はしてません。述べるべきことは述べたという事は報告させていただきました。

**大倉** 市長は畜産市場の激励などがあり、傍聴には1回も来られなかったが、内容についての報告をどう受け止められたか。

**佐藤市長** 平成28年の熊本地震以来早期の復興に注力してきました。裁判は和田副市長にお願いしており、副市長からは逐次報告を受けていました。

**大倉** 裁判の中で和解の話もあった。

たと思うが、その時和解していればこの様な金額にはならなかったと思うが。

**市長** 正式にはなかったように聞いています。7千名を超える住民の方々の気持ちがありますから、正式な和解の話もないのにその辺は理解できません。

個人的な想像の発言はどうかという気持ちはあります。

**大倉** 想像ではありません。裁判官が別室で話したらどうですかという事を聞いたから申し上げている。

**副市長** 令和3年2月10日に裁判官から和解のテーブルにつけますかという話がありました。お断りさせていただきました。

**大倉** 賠償金8千3百万円余りの支払い義務は、意思決定者市長他2名にあるのでは。

**副市長** 国家賠償法によれば重大な過失があれば求償できるという事ですが、今回は当てはまらないと思います。



熊本地方裁判所

## コロナ禍における市民の生活とワクチン接種状況は



園田 浩文

**園田** 阿蘇市の感染者の男女比は、**山中ほけん課長** 男性38名、女性37名です。

**園田** コロナ感染者や濃厚接触者、またその家族等に対する心無い差別が心配されるが、市としての対応は、**市原人権啓発課長** 電話での相談窓口が県の人権センターにあり、相談者に寄り添った対応をされています。阿蘇市においては、この相談窓口をご紹介します。

**園田** 小中学校に対して、コロナ差別に特化した指導は行われているか。  
**坂梨教育長** 学校については、新型コロナウイルス感染症に関わる差別や偏見等の未然防止の為に、誰でも感染する可能性があることや、病気が不安を生み差別に向かう仕組みについても、児童生徒の発育段階に応じた指導を行っています。

特に憶測や噂話等をSNS等で投稿する行為を防止するため、情報モラル教育を徹底し、児童生徒一人一人をつなぐ指導・支援に努めています。  
**園田** 個人的モラルの問題だが、

区長さん方へのコロナ差別や偏見についての指導は。

**村山総務課長** 2か月に1回程度の役員会に於いて、地域でコロナによる不当な扱い、嫌がらせ、誹謗中傷などが絶対ない様に、文書や口頭で啓発している所です。

**園田** 59歳以下の今後のワクチン接種時期は。

**宮崎市民部長** 59歳以下については、現在医療機関と協議中ですが、個別接種は継続し、8月には一部市独自の集団接種も取り入れます。また、予約センターの設置も協議しています。

他に「旧熊本市教育キャンプ場の利活用について」、「避難勧告が廃止された警戒レベルと阿蘇市内の避難所について」の質問がありました。

## コロナ禍での市民の生業を守る施策は



竹原 祐一

**竹原** コロナ禍の影響が続く中、業種別の補償格差が生まれていると思うが、**荒木まちづくり課長** 飲食店と取引がある方々への月次支援金等、様々な支援制度があり補償内容も違っており、申請などでわかりにくい面もあります。商工会と連携して制度の周知に努めてまいります。

**竹原** 自治体としては、業種や影響の大小にかかわらず、損失補填を行うなどの、真水と言われる給付金による支援を緊急に行うことが必要だと思ふ。また、国に対し持続化給付金の再給付、支援金延長、金額の引き上げ、手続の簡素化等を求める事も責務だと思ふ。

**まちづくり課長** 県の支援制度に關しましてはこれまで対象事業者の拡大等を申し入れております。市としては限りある予算の中で何が一番いいかという形を判断せざるを得ませんので、今回も、プレミアム付き商品券を発行予定です。市民の方各事業者の方双方に支援できるものと考えています。

**12歳未満のワクチン接種対象外の方への対応は**

**竹原** 12歳未満の子供たちのために、日常的に接する機会が多い先生、職員、学童指導員、幼稚園職員、保育職員にも阿蘇市として抗原検査キットを配布し、検査をする事を提案するが、**山中ほけん課長** 12歳以上の方の接種を進め、集団的な免疫をしっかりと獲得していく事が感染防止につながっていくと思ふ。また、12歳未満の方にも、感染防止対策として手洗い、マスクの着用、基本的な感染防止対策の徹底を推進します。

他に「ジェンダー平等を踏まえた労働条件の改善を」、「牛舎建設裁判後の環境対策について」の質問がありました。



新型コロナウイルスワクチン接種券



阿蘇市プレミアム商品券

# コロナ禍での避難所の在り方は



森元 秀一

**森元** 災害対策基本法の改正による避難勧告と避難指示の一本化、また、豪雨災害の一因とされる線状降水帯の発生を速報する「顕著な大雨に関する気象情報」の運用により、市の避難の考え方、方向性はどのように変わるのか。

**山本政策防災課長** 法改正については「広報あそ6月号」に掲載、区長会においても説明を行っています。また避難に関する周知として、昨年度は「防災ハザードマップ」を、先日は「くまもとマイタイムライン」等の啓発資料を全世帯に配布。今後は行政区単位の地区防災計画などの作成や、居住する方々への災害リスクの軽減と避難時の取るべき行動への理解や啓発を図ります。

**政策防災課長** 初期の対応として、密集を避けた空間と十分な換気ができている避難スペースの確保に努めています。避難所には体温計・消毒

液なども用意、健康チェック等で体調の悪い方がおられた場合は、隣接する別の避難所を利用していただくようにしています。避難者が増加した場合は、区分けができるパーティションやテントの設置、また避難所内に区画線を設けるなどして、3密を回避できるスペースづくりに努めます。

**森元** 個別避難計画についての対応は。

**松岡福祉課長** 避難行動要支援者名簿は本人の同意を基に平成26年度に作成しており年次更新を行っています。名簿は、民生委員・自主防災組織・消防団・警察等に配布し、平常時も含め、災害時の声かけや安否確認等の支援に利用されることになっています。



くまもとマイタイムラインシート(イメージ)

## 全国市議会議長会表彰

全国市議会議長会から、全国市議会表彰規定に基づき、10年以上議員の職にある「河崎徳雄 副議長」、「市原 正 議員」、「菅 敏徳 議員」、「園田浩文 議員」、「谷崎利浩 議員」に表彰状が授与されました。

また、全国市議会議長会建設運輸委員会委員を務められた「湯浅正司 議長」に感謝状が贈られました。



感謝状を受領された  
湯浅正司 議長

谷崎利浩 議員

園田浩文 議員

表彰状を受彰された

菅 敏徳 議員

市原 正 議員

河崎徳雄 副議長